

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：西淀川区役所

通知を受けた日：令和6年3月14日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見8	51	<p>(AP1-1) 有効なBCPの策定（3Eの視点）</p> <p>①各区は、具体的な想定被害を踏まえた上で参集予測を行われたい。</p>	<p>意見1・2に対する策定チーム及び危機管理室の措置内容、具体的な想定被害を踏まえ、発災の実態に即した参集予測を検討する。</p>	見解	—
意見9	52	<p>(AP1-1) 有効なBCPの策定（3Eの視点）</p> <p>各区は、BCPの業務詳細一覧における必要職員数と、参集予測によって参集が見込まれる人数を対照した上で、現実的なBCPを検討されたい。</p>	<p>意見1・2に対する策定チーム及び危機管理室の措置内容等を踏まえ、現実的な参集予測に基づく有効なBCPの策定を検討する。</p>	見解	—
意見11	54	<p>(AP3) 要配慮者たる職員への配慮（多様性・要配慮者への合理的配慮の視点）</p> <p>各所属は、災害発生時に障がい者をはじめとする要配慮者たる職員それぞれに対して必要となる配慮について検討の上、意識共有及び対応能力向上のため、訓練に組み込むべきである。</p>	<p>障がい者をはじめとする要配慮者たる職員それぞれに対して、必要となる配慮について当該職員に確認するとともに従事可能な役割分担の検討を行い、訓練に組み込む。</p>	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：西淀川区役所

通知を受けた日：令和6年3月14日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見15	60	<p>(AP4) 三師会との連携強化 (3Eの視点)</p> <p>①各区は、災害時の医療体制について、協定締結団体との間で、医療活動体制の具体化に向けた協議、合意形成を行われたい。</p>	<p>当区では、三師会が当区監修のもと、「西淀川区災害時医療救護活動マニュアル」を策定し、その中で、医療救護本部の設置とその役割や構成員、各師会の役割、医療救護班の編成と活動などを定めている。今後、訓練の実施等により、フォローアップや実効性の検証などを行う。</p>	見解	—
意見17	63	<p>(AP7-1) 個別施策シートの目標値、実績値の記載方法 (PDCAの視点)</p> <p>各区は、個別施策シートの福祉避難所の確保及び充実の目標値について、必要となる福祉避難所の収容人数をベースにした数値目標を定めた上で、進捗評価をされたい。</p>	<p>福祉避難所利用対象となりうる方の災害時の避難は、自宅避難・縁故避難される方、日常利用施設に避難される方、災害時避難所福祉避難室に避難される方など様々な方が予想され、簡易積算した必要数と受入可能数との割合では、誤解を生んだり、いたずらに不安を煽りかねない側面があり、また、福祉避難所の確保には、大規模災害の被害想定と候補となる社会資源の偏在から、広域的な視点も必要と考える。より適切な指標について検討していく。福祉避難所の収容人数について、危機管理室の助言等を得ながら、公表に向け検討する。</p>	見解	—
意見18	65	<p>(AP7-1) 福祉避難所の充足率の公表 (市民への情報伝達の視点)</p> <p>①策定チーム及び各区は、福祉避難所の充足率を把握されたい。 ②策定チーム及び各区は、福祉避難施設数が大幅に不足していることを市民に告知した上で、要配慮者についても一般の避難所内での避難又は自宅避難の必要性があることを事前に告知されたい。</p>	同上	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：西淀川区役所

通知を受けた日：令和6年3月14日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見19	66	<p>(AP7-1) 福祉避難所開設・運営訓練の実施（PDCAの視点）</p> <p>①各区は、福祉避難所開設・運営訓練を定期的の実施するよう取り組みたい。</p>	<p>当区においては、平成26年度以降、コロナ禍で実施できなかった年を除き毎年、福祉避難所合同訓練を実施している。</p>	見解	—
意見23	74	<p>(AP9-3) 地区防災計画の利便性（市民への情報伝達の視点）</p> <p>①各区は、地区防災計画について、市民の見やすさ、利用しやすさを踏まえて作成されたい。</p>	<p>当区では、区内各地区の防災計画について、カラー刷りの被害想定図や避難経路図を共通して掲載するなど、市民の見やすさ、利用しやすさを踏まえて、作成している。</p>	見解	—
意見24	74	<p>(AP9-3) 地区防災計画の内容（市民への情報伝達の視点）</p> <p>①各区は、地区防災計画の内容について、災害時に必要かつ十分な情報が掲載されているかを精査し、改訂されたい。</p>	同上	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：西淀川区役所

通知を受けた日：令和6年3月14日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見27	78	<p>(AP10-3) 個別避難計画の策定（合規性の視点）</p> <p>①各区は、個別避難計画の策定についてスケジュールを定めた上で、概ね令和8年度までに確実に個別避難計画が策定されるように進捗管理をされたい。</p>	<p>個別避難計画について、災害対策基本法改正により、優先度が高い方は令和3年度から5年程度で作成できるよう取り組むこととされていることから、令和8年度までに、対象者全員に意向を確認の上、同意を得られた方全員の避難計画を作成できるよう取り組む。</p>	見解	—
意見29	82	<p>避難施設の整備・拡充に関する周知（市民に対する情報伝達の視点）</p> <p>②建設局及び各区は、避難施設の整備・拡充の進捗状況について、適切に市民等へ周知を行われたい。</p>	<p>当区では、津波避難施設（津波避難ビル）について、区全体で最大避難想定人数以上の受入れが可能な分を確保し、防災マップの配布、ホームページ掲載、避難訓練の実施などにより市民等に広く周知している。区民が避難場所（避難施設）をどの程度把握しているかについても、区民アンケートにより目標値を設定している。避難施設の整備・拡充、避難施設への誘導が行えるよう取り組む。</p>	見解	—
意見30	83	<p>(AP12-1) 津波避難施設の確保に向けた目標の設定（PDCAの視点）</p> <p>該当区は、地域毎の避難計画を踏まえた津波避難施設の確保について、具体的な数値目標を設定し、個別施策シートに記載して進捗管理を行うべきである。</p>	同上	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：西淀川区役所

通知を受けた日：令和6年3月14日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見34	88	<p>(AP14-2) 防災訓練の充実 (PDCAの視点)</p> <p>①各区は、社会福祉協議会と連携した防災訓練において、ボランティアニーズとのマッチングを含めた訓練を実施されたい。</p>	<p>当区では、区社会福祉協議会と連携して、災害ボランティアセンター開設訓練や情報伝達訓練を行っている。</p>	見解	—
意見41	101	<p>(AP21-1) 安全確認カルテの作成支援 (政策の統合・調整の視点)</p> <p>①関係所属は安全確認カルテの作成を進められたい。</p>	<p>区役所庁舎について安全確認カルテを作成済み。 区民センター等について、危機管理室や都市整備局の支援を得ながら、令和5年度内に安全確認カルテを作成できるよう取り組む。</p>	見解	—
意見48	116	<p>(AP24-1) 水防事務組合の高齢化、充足率を踏まえた水防団員募集への協力にかかる効果的な手法の検討 (PDCAの視点)</p> <p>建設局及び該当区は、各水防事務組合と協力の上、水防団員の増員に向けてより効果的な手法を検討する等して、水防団の充実強化に努められたい。</p>	<p>当区では、淀川右岸水防事務組合と協力の上、水防団員の増員に向けて、年1回の広報紙での募集告知にとどまらず、区広報掲示板への掲載やチラシの常時配架など、様々な機会を捉え、関係区とも連携しながら、広報啓発の充実強化に努めていく。</p>	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：西淀川区役所

通知を受けた日：令和6年3月14日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見56	133	<p>(A P27-1) 他団体との連携強化（政策の統合・調整の視点）</p> <p>各区は、経済戦略局及び公益財団法人大阪国際交流センターと連携し、外国語通訳の確保に関し、各区间で重複が生じないようにするため、多様な団体との連携をされたい。</p>	<p>当区においても、経済戦略局及び公益財団法人大阪国際交流センターと連携し、外国語通訳の確保に関し、多様な団体との連携を図るよう検討したい。</p>	見解	—
意見59	136	<p>(A P28-1) 進捗管理指標の改善（P D C Aの視点）</p> <p>①各区は、進捗管理指標と目標値の設定を再検討されたい。</p>	<p>当区においても、危機管理室の助言等を得ながら、進捗管理目標と目標値について、行動指標と効果指標を設定し、把握するよう再検討する。</p>	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：西淀川区役所

通知を受けた日：令和6年3月14日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
指摘2	171	<p>適切な個別施策シートの確認と助言</p> <p>①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組みたい。</p>	<p>No.10-3（自主防災組織による避難行動要支援者支援促進）、No.45-3（遺体対策体制整備 関係機関との協力連携体制の確認改善）、No.21-2（建物の安全確認に関する訓練実施）、No.6-2（被災者の巡回健康相談等の実施体制）、No.9-1（地域防災リーダー育成研修）、No.28-1（防災知識の普及活動）、No.7-2（福祉避難所開設運営訓練）について、令和5年5月30日に、個別施策シートへの記載漏れを修正等した上で、改めて令和4年度の進捗評価を行った。</p> <p>さらに、令和5年9月22日に、令和5年度の個別施策シートを作成し、指摘事項を含め、各事項の記載の見直しを行った。</p> <p>また、No.7-2（福祉避難所開設運営訓練）については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため施設で集合する訓練をすることができず取組が停滞していたが、令和4年度は区役所会議室で訓練を行い、おおむね計画どおり取組を進めることができた。</p>	措置済	令和5年9月22日
意見77	177	<p>目標値の数値化の徹底</p> <p>①全所属は、個別施策の進捗評価について、取組結果や目標値の数値化が可能なものについては可能な限り数値化した目標値を設定されたい。</p>	<p>当区において、危機管理室の助言等を得ながら、数値化を含め、より適切な目標値の設定に取り組みたい。</p>	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：西淀川区役所

通知を受けた日：令和6年3月14日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見78	177	<p>A Pの個別施策シートの「進捗評価」の利用（P D C Aの視点）</p> <p>全所属は、A P個別施策シートの「目標に対する進捗評価」がC（60%未満）である施策に関して、次年度以降の対処方法を明確に定められたい。また、策定チーム及び危機管理室は、当該施策に関する全所属に対し、対処を助言することにより、アクションプランにおけるP D C Aのサイクルを有効化するように努めるべきである。</p>	<p>No.4（医療救護活動訓練）やNo.7-2（福祉避難所開設運営訓練）など、コロナ禍で実施し難かった事項は、令和5年度内の実施に向けて取り組む。No.10（避難行動要支援者支援における見守りサポーターとの情報連携）は、関係団体や福祉専門職との連携推進など、目標達成に向け、より効果的な進捗管理指標への見直しを検討する。</p>	見解	—